



## 財政危機をどう突破したか

### 昭和50年度決算を認定

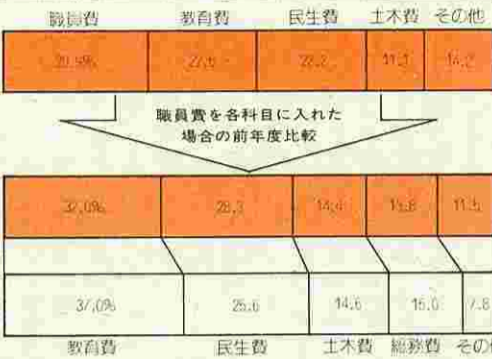
予算で決めたとおり事業を行い、区民のために税金などが有効に使われたか。公選区長として一年目一世田谷区政の成果を示す50年度各会計決算が、第四回定例会で、全会一致で認定された。

この議案を審議した区議会では、自民十三人、公明・共産・社会各四人・民社一人・無所属二人の二十九名からなる「決算特別委員会」を設置。七日間にわたる審議を経て、11月30日の本会議で可決した。昭和50年は、急激に襲った「財政危機の年」であり、これをいかに突破したかが審議の大きな焦点となった。詳しい解説は四ページをご覧ください。

### 昭和50年度各会計決算

会計別	歳入			歳出		
	決算額	収入率	前年度対比	決算額	執行率	前年度対比
一般会計	539億3,931万2,443円	98.9%	117.4%	531億4,554万3,656円	97.4%	123.1%
国保事業会計	89億0,521万8,159円	98.3%	123.9%	88億2,151万2,874円	97.3%	124.5%
中学校給食費会計	5億0,543万9,384円	98.7%	126.5%	5億0,311万3,515円	98.3%	127.5%
計	633億4,996万9,986円	98.8%	118.3%	624億7,017万0,045円	97.4%	123.4%

### 一般会計決算の内訳と前年度との比較



### 「財政危機の突破に最大の努力をした。」

まず他区に先がけ、財政危機緊急対策本部を設置。区民福祉を低下させぬよう極力経費削減を行い、かろうじて黒字となった。その額は、三会計合計で二億四一三万九千三百三十三円(※)と激減、50年度だけの収支では、約十三億円の赤字であった。以上が区側の説明だが、このほか別図に

### 経費削減などでやっと黒字

示すように昨年と比べると、次のことが大きな特徴となっている。①特別区債(借入)が二倍以上ふえたこと。②教育費が減少して民生費がふえたこと。③総務費と土木費の順位が入れ替ったこと。

### 審議のあらまし

## 区民福祉に影響はなかったか



### 行財政運営をめぐって

各党から共通して取り上げられた問題は、新聞報道された職員の行政処分事件(11月13日付・産経)に対する事実究明と職員研修の強化・充実である。これに対し区側は、「新聞社から取材された事実は全くない。会計事務の規則違反が、服務監督で判明したので行政処分をした。今後、区民に疑惑を起させないように絶対ないよう職場の研修を行いたい」と強調した。そのほか、組織改正や基本構想の考え方、区内に家屋を持つ区外居住者の課税状況、補助金・助成金の見直しなど、広範囲にわたる質疑がかわされた。



### 環境・衛生・土木・建築をめぐって

この部門では、防災対策―特に区民へのいろいろなPR・指導が取り上げられた。さらに、当区が健康都市宣言して充足した「健康都市推進協議会」(委員一四名)の改組と保健センター運営方法などにも質疑があった。区側は、これらに対しては積極的に取り組み、改善すると表明。また、下水道工事をめぐる各種の問題、道路計画の再編成などが強く要望され、具体的な緑化推進策も論議された。そのほか、公害問題・保健衛生事業の充実など、私たちの身近な環境についての成果や今後の方向がたざされた。



### 区民福祉をめぐって

保育園・学童保育クラブの増設、知恵遅れ児童の保育制度化、保父制度の採用など、児童施策が数多く質問された。理事者は、「児童対策を強化する。障害児保育もできるだけ早く実施したい。学童保育クラブなどの制度化を国・都へ強く要請する」との積極的な答弁があった。また、区民に喜ばれている応急小口資金貸付(最高五万円)の増額も行ったと述べた。そのほか、区民施設の委託管理・時間延長や老人対策などが論議された。



### 教育問題をめぐって

「社会教育」をめぐって、そのあり方や職員の身分問題、区民との交流の方法改善などに論議が集中した。教育委員会としては、事件を出したことに非常な遺憾であった。現在、経理・人事面の改善を協議中だ。区民への各種行事の方法を再検討し万全を期していく」と理事者の決意を示した。そのほか、児童の体力低下改善策、業者テストの現状・指導、給食マナーのあり方、図書館増設、教育センター建設など、当面の課題が質疑された。一方、教育と文化の関連や学区区域編成問題にもホットな論議があった。

## 各派 意見のあらまし

自民党 人事管理を徹底し 職員研修を充実させよ

公明党 自主財源の確保に 全力をあげよ

民社党 長期的展望に立った 無駄のない組織・人事を

無所属A 「健康都市宣言」の 意義を重視せよ

共産党 情性的な行政実績を 早急に改善せよ

無所属B 有効に金を使って 望まれる施策を

社会党 区民本位に努力した点を高く評価する

執行面では、区民本位に努力した点を高く評価する。だが、財政権確立を区民ぐるみで行うため、区民集会を開け」とのわが党の主張が一度も実現しなかったのが残念だ。今後財政難が予想されており、都区間の財政調整をより一層改善していけ。地域のバランスを考えて、保育園・学童保育クラブを増設するよう望む。また、公害対策の強化、健康都市推進策の改善、区民の声を反映した保健センター運営などを十分留意されたい。職員の綱紀粛正にも心がけよ。

公選区長誕生にとらわれて、財政に対する配慮が足りなかった年ではなかったか。それゆえ、行政財の洗い直しをいわれながら、その姿勢があったのか疑問に感じられる。組織・人事についても、従来までの踏襲により無駄が生じてきている。長期的視野に立った改善が必要だ。将来における財政の硬直化に十分配慮しつつ、住民の要望を受け入れられる体制を考えよ。各事業については、提起された事項に真剣に取り組み、住民参加・対話に一層意を用いていけ。

キャッチフレーズを変えただけではだめだ。広い意味を持つ「健康都市宣言」を重視せよ。生活の質における環境施策が貧困だ。花いっぱいなどを直接的に行え。健康老人への対策、幼児教育の確立を推進し、文化都市にふさわしい機構をつくれ。

今日の財政危機は、税財政構造の欠陥が原因だ。ゆえに、区の超過負担は莫大な額に上っている。他区に先がけて、財政危機突破をはかった点を評価する。特に、9月に減額補正とはいえ、福祉・教育優先を示した姿勢は注目される。区民と直接話合っ、それを生かす努力が必要だ。そのためには区民集会を数多く設置せよ。予算編成にあたっては、情性的な実績や現状にそぐわないしくみを早急に改善し、区民の信望に応える区政を確立せよ。

金が生きて使われているか必ずチェックせよ。計画は実行できるものにし、必要な施設は必要な地域につくれ。休日・夜間の緊急診療制度、区営住宅など現実に望まれる施策を行え。窓口は、身障者・老人など弱者の立場で、親切に臨機応変に接客せよ。



# 代表質問

### 低成長下における区政を今後どう進めていくか

自民党  
質問 かつてない財政危機は、計画縮小と内部の節減努力で脱したと、今後も厳しい経済情勢が予測される。予算編成期を迎えて、これからの区政をどういう方向に進めていくのか。

区長 都市整備がいつも後追いになり、周辺区ではこれが立派で、区政の大きな重荷になっているのが現状だ。今後は、「計画性」を持つことがどうしても必要だ。住民の要望も強く、実態に合った計画を重点的に盛り込んでいきたい。

質問 再開発事業は、計画的に進めていけば実現が可能だ。それには、住民に理解してもらえ、ルールを確立する必要がある。区が手をつけられる部分からでも実施していける。

区長 区の再開発事業は限られていてなかなか進まない。かといって放置できないので、その基本調査を行なっている。住民との話し合いの努力も、慎重に進めていく。

質問 公共事業は、総合的視野に立って進めよ。ブロックをいを生け垣にする指導を行い、防災と緑化をかねるのも一策だ。

区長 従来のたて割り行政を一元化したい。質問 暗渠化した川の上を緑道化しているが、水の流れを取り戻す工夫を考えよ。合流式を分流水にし、人工の川もつくれ。

区長 土木部長 分流水も可能だが、莫大な経費がかかり困難だ。水源問題もあるが、どこかに人工川を再現したいと考えている。質問 基本構想を何年求めているのか。何年先を目標としているのか。

区長 当区の将来像をえがきながら十年後を目途に進めていきたい。

### 基本構想審議会を一日も早く開け

公明党  
質問 都は、独自の行政三カ年計画を発表したが、当区の財源の見通しはどうか。基本構想審議会がまだ開かれていない区民のために積極的に取り組め。

区長 行政の見直しは急務であり、基本構想を具体化する。52年度も苦しい見通しで、効率的に財源配分をしていく。人選などで遅れている審議会も極力早く開く。

質問 公共建築物の飲料水汚染がひどい。特に学校の受水槽は、錠がないものや蓋のあいたままもある。検査しているのか。

区長 教育長 年一回、定期点検している。水質検査も毎月一回行なっており、錠もすべてできるようにしている。

質問 幼稚園に入れない子の緊急対策を考えた。また、児童対策の一元化を早急にはかり、私立幼稚園の助成を増額せよ。

区長 通信教育制度などを調査してみたい。一元化も急いで検討している。助成も拡大し、都へも要請していく。

質問 有害性のはっきりしている合成洗剤を、区民が使えないように強く指導せよ。

区長 環境部長 問合せも多いので、講習会などを開き、PRしていく。区だけで処理できないので、国・都に禁止を要請した。質問 他区との境に居住する区民に、区政が十分行き届いていない。対策を考えよ。

区長 境界を簡単に変えられないので、学区などとはよく話し合い、十分配慮していく。

### 住民が便利になる方法を先行させよ

民社党  
質問 区内転居した場合、転居後に前住の出張所へ届出するのは、住民にとって非常に不便だ。法律で決まっているからとはいえ、住民が便利な運用をはかり、工夫することが先行されるべきだ。それでこそ、真の行政サービスになるのではないかと。

区長 まだまだ、役所的な面が多いようだが、区の顔として、窓口行政には十分留意し、職員の研修に努力していく。

質問 四力所ある区立結婚式場の利用者が減少している。中でも厚生会館(豪徳寺)が一番少く、しかも近日常に料理などを値上げする傾向。行政効果をあげるため、住民と話し合って廃止すべきだ。そこを「職員研修所」に転用できないか。

区長 厚生年金などの融資もあり、簡単に転用できないが、住民の考えも聞き検討している。研修所も含めて利用方法を考える。

質問 青年大学の結成をはかったが、少数しか集まらず解散してしまった。職員が事務的に処理するだけでよいものか。

区長 対象者の把握など、よく準備してから事業を進めていくようにする。

質問 「労使間の話し合い」が不十分だ。昼休み業務も実施されていない。職員の研修・厚生をもっと配慮していくべきだ。

区長 窓口業務を検討しており、もう少し時間をもらいたい。区民のため、第一に考え、健全な労使関係に努めていく。

世田谷区でつくれないか。

区長 環境保全のための条例は必要だ。区独自では評価の方法などで困難だが、川崎方式などをよく研究してみたい。

### 環境の変化を事前に予測する調査を行え

社会党  
質問 高度成長とともに、公害発生など生活環境の変化が、今や大問題となっている。当区でも、玉川・用賀地区、桜新町付近の地盤沈下が生じ、これは企業による地下水の大量取水、下水道工事がその原因とされている。新たに区内で、下水道の三つの幹線が追加された。これに着手する前に、区独自でもその影響予測調査を実施せよ。

区長 三幹線は、都市計画審議会の審議を経て決定した。地盤沈下などをできるだけ起こさぬよう都に強く要請していく。

環境部長 地盤沈下の原因はさまざま、都の公害局で一部調査を行なっている。

質問 川崎市が初めて制定した「環境アセスメント(影響評価に関する)条例」を、世田谷区でつくれないか。

区長 環境保全のための条例は必要だ。区独自では評価の方法などで困難だが、川崎方式などをよく研究してみたい。

質問 ロッキード事件は、単に国だけの問題ではない。地方自治体まで影響し、全国自治体で汚職事件が横行している。当区も長い保守区政ということから綱紀粛正を十分心がけてチェックを怠るな。

区長 地方公務員の汚職が多い事実を「他山の石」として、よく肝に命じて注意する。

### 保健センター条例など二十七件を可決

#### 第四回定例会の概要

第四回定例会は、11月8日から30日までの二十三日間にわたって開かれた。提出された議案は、昭和50年度各会計歳入歳出決算など二十七件である。これらは8日と30日の本会議で、すべて全会一致で可決された。

これらの審議に先立ち、代表質問(8日)、一般質問(9日)が行われ、合わせて十五人の議員が区側と質疑をかわした。また、11日は五つの常任委員会、13日には三つの特別委員会、12日と16日から25日までは決算特別委員会がそれぞれ開かれ、所管議案等の審議を行なった。

●昭和50年度各会計歳入歳出決算の認定  
関係記事は一ページと四ページ。

●条例の新設 二件

○保健センター条例 関係記事は三ページ。

○老人会館条例 六件

○事務手数料条例改正  
印鑑登録証の交付事務手数料を改定。

○水防・応急措置従事者の損害補償条例改正

●補償基礎額等を改め、条文を整備した。

○新設に伴う公園条例改正  
希望丘公園 船橋七丁目9-2  
船橋公園 船橋六丁目21-1  
船橋本村公園 船橋四丁目9-4

○新設に伴う児童遊園条例改正  
南鳥山二丁目児童遊園 南鳥山二丁目32-1

○新設に伴う学校設置条例改正  
上祖師谷中 上祖師谷七丁目10-1  
砧南中 鎌田三丁目13-20  
桜丘幼稚園 桜丘五丁目2-19

これで世田谷区の中学校は三〇校、幼稚園は一二園となった(小学校は六三校)。

○災害用慰金の支給・災害援護資金貸付条例改正

例改正  
法改正に伴い、弔慰金を五割アップ(世帯主一五〇万円)、貸付額を増額した。

●工事請負契約・契約変更 四件

○中町保育園新築 工期 52年8月20日

○保健所改築 工期 53年2月28日

○保健所改築空調換気設備 工期 53年3月15日

○上馬四丁目付近下水道枝線その2(契約変更) 変更工期 52年3月10日

●児童傷害等事故の損害賠償額決定の専決処分報告  
50年2月、経堂小学校で発生した児童傷害事故で、区が一三〇万円の損害賠償額を親権者に支払うもの。

●教育委員任命同意 二件  
河野茂夫(六十一歳・再任)  
中澤喜行(五十三歳・前総務部長)  
中澤委員は前田正信委員に代わる後任で、12月1日より教育長に就任。

●監査委員選任同意  
鈴木銀四郎(五十七歳・前福祉部長)

●報告 五件

○老人会館新築工事請負契約及び老人会館新築給排水衛生・空調換気設備工事請負契約変更の専決処分報告

○自動車事故に伴う損害賠償額決定の専決処分報告 二件

○老人医療費無料制度継続等に関する要望書

●区道路線の認定 10件

所在地	延長(m)
代田二丁目20・30・31	99.70
松原五丁目32・44	44.30
桜上水三丁目8	77.10
桜丘二丁目10-12	91.30
桜丘三丁目8	42.90
駒沢三丁目18-22	263.30
新町二丁目19-21	62.40
祖師谷五丁目16・17	79.81
船橋一丁目45	104.00
希望丘土地区画整理地区内	4,568.95
合 計	5,433.76

●意見書 要望書

老人医療費無料制度継続等に関する要望書  
44年12月から、東京都が七〇歳以上を対象に老人医療助成制度を廃止させた。国も48年1月に、年齢を六五歳に引き下げて現行制度を実現させ、これがわが国の重要な福祉施策の一つとして、多くの



「伝統四百年 水口市」一世田谷区民の一大行事として、今年の水口市は大に盛り上がった。写真：昨年の水口市。



# 一般質問

## 区行政のあり方を再検討せよ

質問 区行政の再評価をする時期にきている。催物を行うなど安易な行政に終わらず、計画性を持って事業を行え。区民施設が十分活用されていない。ハンコ行政を改め、事務の効率化をはかれ(自民)。

区長 区政の姿勢は、策定中の基本構想・基本計画で明らかにする。催物は「心のふれあい」が目的で、内容などは十分検討していく。施設の運営の方法などは見直ししていく。

質問 婦人会館の建設計画が遅れている。52年度の事業計画に、ぜひ婦人が勉強できる場を確保せよ(無所属)。

区長 婦人対策協議会で、総合的に施策を検討中だ。52年度は、婦人が使いやすい施設を考えていく。

質問 手帳な掛金で済む火災・災害共済制度を、区独自で早く発足させよ(公明)。

助役 加入者が多いほど多額保障ができる。他区に共同実施を働きかけた。

質問 50年度決算は赤字だが、新聞では赤字と報道されている。その理由を示せ。三区だけが赤字となったのはなぜか(自民)。

企画部長 数字の違いは、都の指示で51年度の支出とした経費を、自治省の様式に沿って50年度の支出で報告したためだ。年度末に決定した国の減収補てん債を、当区ではあらかじめ予算計上し、他区は予算化していないからため黒字となっている。

抜本的な中小商工業対策を推進せよ

質問 消費者の流れをつかむ「動向調査」を実施し、中小商工業の振興育成策の基礎

データをつくれ。区の消費者行政と商工対策を、区ではどういう立場で進めているのか(民社)。

区民部長 基礎調査は、年次計画を立てて人口調査、通行量など地域の特性に合わせて取り組む。消費者と小売業の調和を考慮して指導にあたる。

質問 経営指導・講習は、中小商工業者が参加しやすい態勢で。第一庁舎一階に商工フロアを設けて相談に応じよ。また、中小企業センターの設立に努め、融資制度のPR、融資の増額をはかれ(社会)。

区長・区民部長 講習会はわかりやすく実効性のあるものにする。センター設立・商工フロア設置は今後検討していく。融資制度は、借主の負担軽減を金融機関と話し合っていく。

質問 小規模集会所を、太子堂・三宿地域に増設せよ。太子堂福祉会館の改築はいつ実施するのか(公明)。

区民部長 増設は全体計画の中で考えていく。太子堂福祉会館の改築も努力する。

質問 船橋児童館の改築を急げ。児童保育所、児童館建設の全体計画を示せ(共産)。

厚生部長 住宅公団、住民と協議し、52年度中に改築案を作成したい。児童保育所は一小学校区に一カ所以上必要だ。必要度に応じて逐次増設したい。児童館は、当面二小学校区一カ所を目標に設置していく。

質問 ひまわり荘の休養室を畳に替えるなど、利用者の要求に沿って改善せよ。職員の増員もばかれ(公明)。

福祉部長 設備の改善は検討していく。増員は実態を調べ検討する。

質問 差額ベッド代などで高額な医療費に悩む患者のために、療養費の一時立替え制度などの救済措置を考えよ(社会)。

福祉部長 区で実施するのは困難だ。あらゆる機会を通じて国に働きかけていく。

緑化と防災に役立つ生け垣をひろめよ

質問 緑化と防災の面から、区有施設の生け垣にせよ。民家も生け垣に切り替えるよう条例を制定してどうか(社会)。

区長 緑の保存条例を活用して生け垣化を進めていく。11月から、小・中学校の扉に「ツタ」をはわせる。その成果をみて区民にも協力を呼びかけていきたい。

質問 高速道路周辺の住民に対する防音工事費などの助成が遅れている。早期実施を

公団に働きかけよ。住民が移転を希望した場合、区はどう対処するのか(公明)。

環境部長 まず高速三号線周辺から助成するよう働きかける。助成対象地域が明示された時は、「区のお知らせ」でPRする。移転跡地の利用を十分検討していく。

質問 公団は、用賀付近の高速道路の下に駐車を設置する計画だ。地元では子供の広場を望んでいるが、どう対処するのか。自動車公害がひどい用賀周辺地域の環境改善を、関係機関に働きかけよ。排ガスの53年規制の完全実施、公害健康被害補償法の早期指定を、国に強く要請せよ(共産)。

区長・土木・環境部長 公団では、地元の了解が得られなければつらいとのことだ。広場の問題も含め、環境改善について地元の意向を伝える。53年完全実施と補償法の早期指定を環境庁に強く申し入れる。

質問 中高層ビル住宅の水道の八割が臭くて濁っている。さび止め剤使用の規制と水質汚染防止をはかる法律の整備を訴えよ。区も独自に行政指導を行え(社会)。

衛生部長 法改正される予定だ。区も独自の要綱をつくり、監視を強めていく。

私鉄駅周辺に自転車置き場を設置せよ

質問 丸子川の溢水防止対策を望む。開通予定の新玉川線も含め、私鉄駅周辺に自転車置き場を設置せよ(公明)。

土木部長 来年度から三カ年程度で河川改修を行う。私鉄用地の利用など、会社・警察と協議し、設置に努力する。

質問 新町地域は、国道二四六号線で分断され不便だ。呑川を横断地下道として利用するなど、解決策を考えよ(共産)。

土木部長 横断歩道が望ましいが、地下道も検討したい。

質問 区画整理計画区域が放置されたままだ。ほかに都市整備の方法はないのか。下水道だけでも敷設できないか(自民)。

区長・土木部長 特定街区など方法はあるが、来年度以降に区画整理計画区域の実態を調査して検討したい。二重投資の問題もあるが、下水道が敷設できるよう努力する。

質問 下水道完成後の呑川は、自然を生かす環境を守るような上部利用の方法を考えよ(共産)。

土木部長 防火用水は極力つくる。移植した桜は植えもどすなど、緑化に努める。車の規制は、警察と協議していく。

デブッコ、ヤセッコ、オシヤマナコ…。どの子もみんな元気で丈夫に育ってほしい。



写真 赤堤小学校で。

## 十分な医療体制を整えよ

質問 三浦養護学園の医療体制を強化せよ。施設改築計画を進めているか(共産)。

教育長 耳鼻科などの専門医を園医に指定することを検討していく。改築については、隣接地の買収を折衝中だ。

質問 学校では、事故を心配して子供たちの行動を制限しがちだ。教師が、のびのびと教育できる環境づくりに努めよ(自民)。

区長 父兄の理解も必要だ。学童を十分に教育できるようにしていく。

質問 最近児童に、内臓疾患の増加や骨折事故、側湾症など、骨の異常が目立っている。体力づくりの対策と指導をどのように行なっているか(社会)。

教育長 腎臓・心臓検診を実施して早期発見と治療に努めている。運動の奨励、姿勢を正しくするなどの指導に力を入れている。

質問 私立小中学校に対し、保健関係費の助成を考へないか(共産)。

総務部長 実態を把握し、検討したい。

質問 家庭確保のため、プールを屋上に設置する考へはあるか。中学校の課外クラブ指導教師に対する報償費を増額せよ(自民)。

教育長 当面、屋上プールの設置計画はないが、今後十分考慮していく。報償費の増額にも努力していく。

## 「区立保健センター」が事業を開始

設立委員会設置以来、まる四年にわたって検討されてきた「保健センター」が、いよいよ今年2月から事業を開始する。その設置・事業内容・使用料を定めた「保健センター条例」が、全会一致で可決された。場所は三軒茶屋二丁目53(別図)。実施する事業は、①健康増進のための検診・指導 ②病気の早期発見・予防のための検診・指導 ③健康相談、保健衛生の指導・教育である。使用料は、健康測定(健康測定機、健康測定機)二三千円、六カ月後の再測定二一千元、体力増進指導(諸施設の使用料)二三百円となっている。これらの事業は、昨年12月に設立した「財団法人世田谷区保健センター」に委託される。この議案を審議した環境衛生常任委員会では、52年度何人ぐらいの利用者を見込んで

## 「老人会館」は1月からオープン

若林四丁目37-2(別図)に建設中だった「老人会館」が昨年12月に完成、1月から開設した。施設内容は、老人休養室・体育室(機能回復訓練室)・地階II、授産室・ボランテニア相談室・保健室II一階II、会議室・講習室II二階II、老人電話センター・洋裁作業室・老人クラブ連合事務局II三階IIである。事業としては、老人の各種相談・福祉活動と老人のいこいの場を提供することなどを挙げる。使用料は、すべて無料で、六〇歳以上の区民と六〇歳以上がおもに構成する団体を対象としている。条例を審議した区民厚生常任委員会では、老人クラブ連合会の事業運営をめぐって論議されたが、区で職員を配置して事業の助言・指導をしたいとの区側の表明があり、全会一致で可決した。



## みなさんからの「お願いと陳情」

○審議が終わったもの

- 採択 十六件
◇大資本スーパー進出阻止に関する請願(桜新町二丁目、新町二丁目)
◇三軒茶屋地区に児童保育クラブの設置を求める陳情
◇玉川高島屋・C東館ビルに区民の集会所設置を要望する陳情
◇玉川地域に児童保育所の設置を要請する請願

- ◇道路の舗装と側溝の新設についての陳情(大蔵二丁目、四丁目との境界線)
◇遊歩道公園の設置等に関する請願(喜多見旧六郷用水堀跡)
◇仮称祐南中学校通学路整備等に関する請願
◇野川排水口逆流防止対策に関する請願(鎌田二丁目)
◇「公園予定地」についての当面の処置に関する陳情
◇仮称祐南中学校通学路に関する陳情



